



発行所 福島県安達郡大玉村玉井字星内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>



村の人口
12月末日現在
面積 79.16km²

		対前月比
男	4,278 人	+ 5
女	4,342 人	+ 7
計	8,620 人	+12
世帯数	2,114 戸	+ 3

気持ちを引き締め 元気に稽古初め

～ 1/2 大玉剣友会稽古初め ～

めでとうございます



新年のあいさつ

大玉村長 浅和定次



村民の皆様、明けましておめでとうございます。輝かしい新年を迎え、新春のお喜びを申し上げます。

皆様方には、日頃から村政に対する暖かいご理解と絶大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の国内外情勢は混沌としております。国外では、イラク情勢からむ国際テロが頻発し、日本人にも被害が及ぶなど憂慮すべき事態となっております。

国内では、ようやく不況が底を打ち明るい兆しが見えてまいりましたが、地方まで及ぶにはなお、時間を要する状況にあります。

また、国による市町村合併推進策や、地方税財源に係る「三位一体改革」がいよいよ大詰め

の時期を迎えております。

これらを受けて、先の全国町村長大会において、「住民の望まない合併は、絶対に強要しないこと」「地方交付税制度を堅持すること」を、国に対して強く要請すると同時に「国民が真の豊かさ」と安らぎを実感するために、住民の最も身近な行政主体である町村が基礎的自治体として地域の実情に沿った個性あふれる行政を主体的、自立的に展開していくことが重要である。」とした宣言を行いました。

それぞれ、各市町村の合併に対する取組み状況は既に皆様もご承知のとおりであります。

私は、昨年の年頭挨拶、また議会等でも申し上げてまいりましたとおり、村の将来を考えるにあたり大切なのは、民主主義のそして、村の主人公である皆

様の声であります。従いまして

合併については、村民の皆様との「発声発議」によるべきであり、「村長としては、他の政策とは違い、決して方向付けのハンドは切らない」との考え方針には変わりなく、村民の皆様の声

を最大に尊重したいと思っております。

全国の町村同様、村を取巻く環境諸条件は今後、国県の動向により様々な事態が予想されますが、「住民が幸せに、くらしに安心、環境との調和をはかり

住み良い村づくり」の基本理念実現のため、引き続き効率的、重点的行政運営に務め健全財政の維持を目指して参りたいと存じます。

昨年も、東京での米のPR。県知事及び大関栃東閣を迎えての安達太良大橋開通式。農業集

落排水事業玉井第二地区の供用

開始、更にはふれあい村民の森のオープン、小学校の環境整備、電子投票による村会議員選挙など、数々の事業を実施してまいりました。

今後も、皆様からの、ご意見ご要望をお聞きしながら、更に創意工夫を重ね、私を筆頭に職員一丸となって村民の皆様方のご期待に応えられるよう決意を新たにしております。

どうか本年も相変わらぬご支援ご協力を、賜りますようお願い申し上げます。皆様のお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。



新年あけましてお



年頭のあいさつ

大玉村議会議長 菅野行雄



平成十六年、明けましておめでとうございます。村民の皆様方におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年一年間を振り返りますと、アメリカによるイラク

侵攻が、日本の外交防衛政策にも大きな影響を与え、イラク支援法案の成立により戦後初めて自衛隊の海外派兵に道が開かれました。また、国内的には有事関連法が成立し、私権の制約や国民の協力義務が定められるなど、戦後の歩みから新たな道に進みだした感を抱いております。

我が国の経済は、依然として低迷が続く、リストラや企業の倒産で失業率も高止まりの傾向が続く、新卒の高校生・大学生の就職難は戦後最悪の状況が続いております。

また、十年ぶりの冷害に見舞われ水稲を中心に大きな被害を受け、規制緩和による農産物の

輸入拡大による価格低迷等の影響で、厳しい経営環境を強いられております。

今年度から始まる新しい米政策の実施に合わせ、農業経営は大きな転換点に立たされることになります。

一方、社会現象や国民生活に目を移すと、少年の犯罪や子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件が相次ぎ、本村においても小学生に対する声かけ事件が発生し、これらの現象が都市社会の問題だけではないことが明らかになり、子どもの安全の問題が地域の問題としてクローズアップされました。

情報通信、いわゆるIT時代の到来が国民生活を大きく変えるようとしています。本村における電子投票の実施は、その積極的あらわれですが、パソコンや携帯電話の普及・ネット社会の出現が新たな犯罪を生んでいるのも事実です。性犯罪の増加や、

子や孫を装い、巧に人の愛情に付け入る詐欺事件も相次いでいます。

二十一世紀は平和で新しい人間関係ができる時代と期待されながら、現実には混迷が深まり、社会の中で人びとが遊離していくように思えてなりません。

このように厳しく混沌とした時代でありながら、大玉村においては、「住民が幸せに、暮らしに安心、環境との調和をはかり住みよい村づくり」を基本に各種事業を積極的に展開してまいりました。

昨年四月には、白沢村と大玉村を結ぶ村道大山・松沢線が安達太良大橋の完成により全線で供用が開始されました。この開通と国道四号四車線化事業も決まり、沿線の新たな土地利用が本村の活性化の原動力になる期待が大きく高まっております。

さらに農業集落排水玉井第二地区供用開始は、本村が水環境

対策を進める上で極めて大きな意義を持つものであります。

教育面におきましても、幼稚園の預かり保育条例が制定され、本年四月からスタートいたします。安心して子育てをし、安心して働ける条件を整備することは、自治体の役割であり、この事業は大玉村の発展に大きな役割を発揮すると確信するものです。

地方財政の悪化や、地方分権の推進の課題がある中で、方々で市町村合併の動きがあります。本村においては、「自立する村」をめざして、当局と議会が車の両輪として一層の努力をして参りたいと思います。

村民の皆様方におかれましては、積極的に村づくりに参加されることをご期待申し上げますとともに、今年こそ平和で明るい年になることをご祈念申し上げます。まして年頭のご挨拶といたします。

新聞記者から見た大玉村

福島民報社並びに福島民友新聞社それぞれの本宮支局長から原稿を寄せていただきました。



福島民報社
本宮支局長
紺野 学さん

昨年四月に本宮支局に着任し、早や九ヶ月が過ぎました。すべてがはじめての取材活動のなか、ふれあい広場で催された「夏まつり」

やさまざまなイベントを繰り広げた「文化祭」などで村民のみなさんのいきいきとした姿に数多く接することができました。

そんななか最も印象深いのは、県内で初めて導入された電子投票による村議会議員選挙です。何かを最初に行うことは勇気と決断力が必要です。大玉村は選挙管理委員会を中心とした入念な準備と村民のみなさんの理解により、大きなトラブルもなく、見事成功を収めました。投票日翌日の紙面では大々的に報じられ、県内外から大きな注目が集まりました。私も投票日は猛暑のなか取材に駆け回ったことが鮮明に思い出されます。



電子投票は今後、間違いなく全国的に普及していくものです。大玉村はそのパイオニアとしての役割を十分に発揮することを期待しています。

昨年一年間の取材で、大玉村は「大いなる田舎」として古き良き時代の原風景を保ちつつ、独自の発展を続ける村という印象を持ちました。今年もさまざまな場面で活力ある村の姿を見つめて行きたいと思っています。



福島民友新聞社
本宮支局長
佐藤雄司さん

冷夏によるコメ不作、大型経営破たん、オレオレ詐欺の多発など二〇〇三年も県内外で暗いニュースが先行しましたが、大玉村では、大玉村らしさを感じさせる明るい話題がいくつかありました。

四月、大玉、白沢両村を初めて結ぶ安達太良ドリームライン「安達太良大橋」が開通しました。両村の交流発展と文化や産業振興が期待できる、両村民待望の夢の架け橋が完成。開通式には大関橋東関も出席し、両村民と共に開通を祝いました。

七月、村は福島県本社の「PLANT(プラント)」と大型店立地に関する基本協定を結びました。同社は二〇〇六年にも食料品、日用品などを扱う県内最大級のスーパーセンターを国道4号沿いに开店させる計画です。

八月、村議選に伴い県内で



初めての電子投票が実施され、大きな注目を集めました。選挙の入念な準備の甲斐あってトラブルはなく、有権者の反応も非常に良いものでした。このほか商工会などの事業やイベントが活発に行われました。不況下においても、大玉村が将来に向けて着実に一歩前進した一年との印象を受けました。二〇〇四年も大玉村らしい個性豊かな村づくりに期待します。

“村長メモピックアップ”



～エレベーター竣工式で挨拶を述べる浅和村長～

アットホームおおたま エレベーター竣工式

平成十五年度事業で進められてきた、アットホームおおたまエレベーター施設工事がこのほど完了し、その竣工式が十二月十八日にアットホームおおたまで行われました。

竣工式では式に先立ち浅和村長、菅野議長らがテープカットを行い、式に参加した約四十名の方々と完成を祝いました。

式典では、工事経過報告、工事概要の説明の後、浅和村長が「多くの皆様の熱意により本工事が無事完成し、階段を利用することの不便を解消しました。今後もお一層のご利用をお願いいたします」と式辞を述べました。

また、来賓を代表して菅野議長が「住民の方々の希望が叶い、村民はもとより多くの方々の利用を期待いたします」と挨拶を述べました。

その後の祝宴では、全ての出席者が利便性を感じ、更なる利用促進を願いながら完成を祝いました。

村長メモ(十二月)

1日 四役会議。水道事業経営審議会。福島県学校教育審議会(福島市)。納税貯蓄組合長会議

2日 全国治水砂防促進大会(東京都)。安達地方市町村重要事項要望活動(東京都)

3日 全国町村長大会(東京都)

4日 国保制度改善強化全国大会(東京都)。県庁安達太良会総会(福島市)

5日 福島県水田農業改革推進本部会議(福島市)。国保運営協議会。社会福祉協議会忘年会。玉井財産区忘年会

6日 消防団忘年会(二本松市)

エレベーター設置工事の経過と概要

経過

- ・平成十五年六月定例議会にて予算措置
- ・同年七月設計業務に着手
- ・同年八月十九日～十二月十日の工期で工事着手
- ・同年十一月十九日完成

概要

- ・規格 住宅用エレベーター九人乗り
- ・総工事費 千二百八十一万円



～炭焼き窯から初灰出しを行いました～

- 8日 市 あだたら育成園寄附来庁。スポーツ功労賞受賞報告。広域行政組合正副管理者会議(二本松市)。臨時庁議会
- 9日 12月定例議会。JA本宮共販園芸推進大会(二本松市)
- 10日 年末年始の交通安全運動合同出陣式(本宮町)
- 11日 12月定例議会
- 12日 12月定例議会
- 13日 あだたら里山倶楽部初炭出し。スポーツ民謡会総会
- 14日 スポーツ少年団交流会
- 15日 自衛隊地方連絡部来庁。県森林計画グループ来庁。区長会忘年会



～エレベーターの完成を祝いテープカット～

- 16日 堆肥センター運営協議会委嘱状交付式
- 18日 アットホームエレベーター竣工式。農業委員会忘年会(二本松市)
- 19日 ふるさと創生事業推進委員会。畜産振興懇談会
- 22日 生産物直売所運営報告。庁議。福島民報本宮支局取材。民報・民友両本宮支局長との懇談会
- 24日 福島県国保連合会理事会(福島市)。福島県森林審議会(福島市)
- 25日 例月出納検査
- 26日 年末調示。職員互助会忘年会

むらの話題あっちこっち

無火災を願って ～平成16年消防出初式～



～神原田神社にて全員で無火災を祈願～



～訓示する佐々木団長～

大玉村消防団の平成十六年出初式は、一月四日に来賓約六十名が見守るなか、約百五十名の村消防団員、婦人消防協力隊員等が参加して、村民運動場を会場に行われました。

式に先立ち、神原田神社において全員で無火災を祈願し、消防車両にて村内をパレードしながら無火災を呼びかけました。

式では、一同整列のもと、佐々木正博団長の訓示があり、その後、通常訓練、中隊訓練、分列行進など、日頃の訓練の成果を披露しました。

無火災決議では、第六分団分団長の菅原幸夫さんが予消防に徹することを宣言しました。

その後、村長のあいさつに続き、各表彰が行われ、退職幹部の皆さん等に賞状と記念品が贈られました。受賞者を代表し、前第三分団分団長の武田宏幸さんが、謝辞を述べました。



～きびきびとした分列行進～



～無火災決議文を読み上げる菅原分団長～

●受賞者は次のとおりです(敬称略)

退職幹部表彰

館下 憲一(前庶務部長)

武田 宏幸(前第三分団分団長)

菊地吉一郎(前第五分団分団長)

国分 豊(前第七分団分団長)

三膳 正彦(前第八分団分団長)

阿部 孝好(前自動車部部長)

永年勤続退職団員表彰

馬場 広元(前第四分団班長)

清水 正之(前第六分団班長)

功績章

斎藤 幸夫(訓練副部長)

高橋 信一(ラッパ副長)

菅原 幸夫(第六分団分団長)

根本 好明(第四分団分団長)

精勤章

後藤 忠(第三分団分団長)

佐藤 洋(第一分団班長)

菅野 充(第三分団班長)

優良団員章

伊藤 春雄(第一分団団員)

鈴木 正友(第一分団団員)

大森 隆弘(第一分団団員)

渡辺 政昭(第二分団団員)

根本 和彦(第二分団団員)

高橋 一志(第四分団団員)

●受賞者は次のとおりです(敬称略)

退職幹部表彰

館下 憲一(前庶務部長)

武田 宏幸(前第三分団分団長)

菊地吉一郎(前第五分団分団長)

国分 豊(前第七分団分団長)

三膳 正彦(前第八分団分団長)

阿部 孝好(前自動車部部長)

永年勤続退職団員表彰

馬場 広元(前第四分団班長)

清水 正之(前第六分団班長)

功績章

斎藤 幸夫(訓練副部長)

高橋 信一(ラッパ副長)

菅原 幸夫(第六分団分団長)

根本 好明(第四分団分団長)

精勤章

後藤 忠(第三分団分団長)

佐藤 洋(第一分団班長)

菅野 充(第三分団班長)

優良団員章

伊藤 春雄(第一分団団員)

鈴木 正友(第一分団団員)

大森 隆弘(第一分団団員)

渡辺 政昭(第二分団団員)

根本 和彦(第二分団団員)

高橋 一志(第四分団団員)



～賞状と記念品を受けとる阿部孝好さん～



～受賞者を代表し謝辞を述べる前第三分団分団長の武田宏幸さん～

(財)全国老人クラブ連合会会長表彰を受賞 伊藤禎一さん(玉井字北東町)

伊藤さんは、多年にわたり老人クラブ活動推進の業務に従事し老人福祉の向上に尽された功績が認められました。



～全国老人クラブ連合会会長表彰を受賞した伊藤禎一さん～

十一月二十六日から二十七日、宮崎県宮崎市において第三十二回全国老人クラブ大会が開催され、大玉村老人クラブ連合会事務局長の伊藤禎一さんに(財)全国老人クラブ連合会会長から表彰状が贈られました。

(財)福島県体育協会会長表彰を受賞 田邊昭次さん(玉井字石橋)

十二月五日、福島市において平成十五年度(財)福島県体育協会表彰式が開催され、大玉村体育協会会長の田邊昭次さんに、(財)福島県体育協会(県知事)から表彰状が贈られました。

田邊さんは、村の体育協会の役員等を歴任し地域のまとめ役として、指導力を発揮し、スポーツの振興に尽された功績が認められました。

田邊さんのこれからの益々のご活躍を期待いたします。



～県体育協会会長表彰を受賞した田邊昭次さん～

男の料理教室開催

十一月十一日、十二月五日、保健センターにおいて、玉井第五・六・七老人クラブの男性を対象に、約十五人が参加し男の料理教室が開催されました。

日頃、台所に立つ機会の少ない男性が料理の楽しさを知り、時には酒の肴を自分で作ってみるというのを目的に開催いたしました。

食生活改善推進員の方々が講師となり、村の野菜を使用した献立で、参加者は調理を楽しんでいました。



～作る楽しさ、食べる楽しさを実感しました～

豊かな自然と共生することを実感 いなかっぺ塾「木工クラフト教室」 あだたら里山倶楽部「窯から初炭出し」

十二月十三日、ふれあい村民の森において農林業体験事業「いなかっぺ塾」を開催しました。また、あだたら里山倶楽部による「窯から初炭出し」も開催され、併せて約四十名が参加して行われました。

いなかっぺ塾は、農林業体験等を通じ生き物や自然と接することにより食と農の関わりや大切さ、自然の尊さについて学ぶことを目的に、第二回目の学習として福島県森の案内人を講師に招き「木工クラフト教室」を行い、参加者は思い思いに木工作品を作りました。今後は、豆腐づくり体験等の開催を予定しております。

あだたら里山倶楽部は、動物の観察、体験学習等ができる雄大な里山の保存や炭焼き文化の伝承等のために組織し、ふれあい村民の森内に炭焼き窯が完成しました。当初の取り組みとして「初炭出し」を行いました。今後は、里山倶楽部代表の橋本文幸さん(大山字藤ノ木)を中心に、自然環境・森林の働きが人間、動物等にとって大切であることを再認識する場を設け、協働の気持ちで多くの参加者と共に進めていきます。



～自然の木材を利用して作品を作りました～



～初炭出しに期待をよせる参加者～

ふるさとだより



関東あだたら

大玉の会

埼玉県狭山市在住
佐々木 文夫
(大山字高久出身)

「絆と誇りを大切に」

今回は私事でごたごたしたので、原稿をお願いするのを忘れていましたので、自分が書くことにします。

関東あだたら大玉の会の目的は、郷土に生まれ育ち、子供・青春時代に同じ学舎を通して学び、強く結ばれた絆と誇りを大切に、相互の親睦を深めることに大きな意義があると信じております。

今年の関東あだたら大玉の会事業としての総会、支部事業の旅行会、母村訪問等へ参加しまして、会員の皆様方と和気あいあい楽しく昔の子供時代のこと、首都圏へ来てからの苦労話や仕事のこと、家族の話、その他地域のこと等、話し合いまして相互の親睦の

輪が少しずつ大きくなりました。そして自分の血となり肉になっていくものと思います。本当に会員の皆様方に感謝申し上げます。

私も現在、大玉の会の外、高等学校の同窓会、我が狭山市と入間市でつくる福島県人会等でも、微力ながら役員で活動しています。それぞれの会には、年間行事として総会、旅行会、見学会、新年会、忘年会等があります。各会共会員相互の親睦を深めることが目的でして、参加することによりお互いの絆と誇りを強めることが出来るものと確信します。

次に、私共の自治会活動について申し上げますと、我が狭山市入間地区水押自治会は、

入間地区二十五自治会の内最も大きく、一、三〇〇世帯あります。班数も一〇班でして、毎月二回の班長会には一三〇名位集合します。自治会の年間行事として総会、管内の大掃除及び消毒、お祭り、盆踊り大会、地区の運動会、餅つき大会、新年会等があります。私は今年でこの地区に来て三十二年になりますが、現職中は子供がなく、共働きでしたので班長も遠慮させて頂き、退職後一年間班長を初めてやりました。続けて副会長を今年で四年間微力ながら務めさせて頂き、今年は交通安全部を担当しています。

毎年新しい班長達と年間行事活動と一緒に参加していますと、いつか小さな絆が出来、益々相互の親睦を深める事が出来ました。また来年四月には全員新しい班長さん達に変わりますので、私も一人暮らしとなりましたので、新たな気持ちで班長さん達を始め、地域の皆様方と仲良く尚一層の親睦を図りながら、益々強い絆を結びたく、今後、各会の活動には積極的に参加したいと思っております。

幼児交通安全クリスマス会が 開催されました

昨年も毎年恒例の「幼児交通安全クリスマス会」が開催されました。

大玉村交通安全母の会大山分会では十二月二十日に北部ふれあいセンターで、同玉井分会では十二月二十三日に大玉村農村環境改善センターで、各地区の幼児を対象とし



玉井分会クリスマス会

で、楽しみながら交通ルールが身につくような内容で交通安全教室を開催しました。約三百名の参加者は、母の会役員が演じた「ぬいぐるみ劇」や紙芝居をとおりして真剣に交通ルールを学ぶことができました。



大山分会クリスマス会

のびのび大玉っ子

ボランティアって何？

今年度玉井小学校の第六学年の総合的な学習のテーマは「やってみよう 私たちにできること」ということで、ボランティアについて考え活動することになりました。ボランティア活動をしている安田広志さんの話を聞くことから始め、全員でのごみ拾い・あだち共労育成園での体験を経て、

一体自分ができることは何かあるだろうと一人一人が考え、グループに分かれ活動を始めました。外部の先生方や施設の方々の話を聞きながら取り組んでいます。主な活動を紹介します。



「ボイ捨ての多さにビックリ！」

大玉村は自然豊かで、のびのびとした村だと思っていました。でもゴミ捨てをして

◇玉井小学校◇

みたら、予想以上に空き缶やタバコの吸い殻が多く捨ててありました。また、それはやはり人目に付かない場所だったのです。これではまずいと思いポスターを作っては、村民のみなさんに呼びかける作戦に出ました。

これらは、まず僕達自らがゴミを捨てないこと、さらにゴミ拾いを進んですることが必要だと思います。

村内に捨てられている空き缶を見て、ほくはリサイクルをしようと思いました。

「リサイクル」と一口に言ってもそう簡単ではありませんでした。資源回収では、三区の家庭に直接回り、リサイクルできる物を集めました。本宮のベニマルにも行き、ベニマルのリサイクルのことを聞いてきました。

今は、回収した牛乳パックでしおりを作っています。全校生に配る予定です。三学期は、簡単なおもちゃを作ります。低学年や幼稚園の人にあげたいです。

私達の班はデイサービスセンターへ行き、お年寄りの方の生活のお手伝いをしました。初めは何をしていいかわからず、とまどいましたが、私達のがんばっている様子に、お年寄りの方から、

「トイレを手伝って下さい。」などと言われるようになり、心が通じ合ったことを実感し、うれしくなりました。

これからはお年寄りの方の生活が少しでも楽しくなるように、生活に役立つものを作り届けたいと考えています。



「あだち共労育成園で作業のお手伝いをしました」

私は、あだち共労育成園へ行ったことがきっかけで、障がいについて考えたいと思いました。障がいを持った方とふれあう事が目標で、あだち共労育成園やふれんどリー大玉、さらに養護学校や聾学校を訪ねました。車椅子で生活をされている橋本さんともお話ししました。

実を言うと、初めは、私の心のどこかに障がい者を拒む気持ちがありました。そんな心とは裏腹に、口では「みんな同じ」なんて言っていました。でも、今は違います。それは、これまでの体験で、今までとは違う「みんな同じ」をはっきりと知ったからです。

「こんにちは。」

言った瞬間に、子供達の声がかえりました。

初めは（小さい子にどんな事をしてあげればいいのか）とすごく迷っていましたが、子供達と遊んでいるうちに、別に特別な事はしなくていい、ただ、小さい子供に合せて、いっしょになっで遊んであげれば子供達は喜んでくれるという事を、この学習で学びました。

私達は「一人暮らしの老人を勇気づけ隊」というテーマで活動しています。実際に、ある方のおうちへ行き話して、昔の大玉村のことや戦争のことなどを聞きました。また、保健センターで行われているお弁当配りのお手伝いもしました。お話をし、お弁

当を届けたときのお年寄りの方の生き生きとした目や笑顔を見た時、やって良かったと思いました。

十二月二十六日には、この活動を通して知り合ったおばあちゃんやグループのメンバーで、クリスマス会をしました。これからも、一人暮らしのお年寄りの方を楽しませたり喜んでもらったりなどできることを続けたいです。



「ありがたない。また来てね！」と言われたことが、何よりもうれしかったです。

ほかにも、世界の平和・子供達に関心を寄せて募金活動をしたり、もっときれいな大玉村にと花を育てたり、バリフリーについて考えたりと十二のグループで取り組んでいます。

まだまだ活動内容は浅いですが、自分さえよければではなく、相手を思いやり真剣に考える姿がそこにあります。ボランティアの心が芽生えつつある六年生たちです。



農業体験学習

～今月は入賞作品の～

●入賞●

バケツ稲を育てて

玉井小四年(現・五年)

竹内 しの美さん



私の家ではお米を作っているけど、私だけで育てた事はありません。でも学校でつくるのです。(どうしようしつぱいしたら)と心配でした。そして、種を見たら私は、(えっ?こんな小さいの?これでは、お米なんて作れるわけないじゃん?)と、思っていたながら種をまきました。

そして、うすみどりの一センチちょっとくらいの芽ができました。これでお米ができるわけないと思ってたけど、なんだかこれからがわくわくしてきました。

夏休みに入ってからまめにやってくるうちに、(これでお米ができるならすごいな。)と思うようになってきました。

夏休みの真ん中に入ると穂がでてきました。まだみ

どり色です。私はこれを取ってあらって食べると思ってたから、穂が茶色になったときは、くさったのかと心配でした。

でもおばあちゃんが、

「あと二、三ヶ月所だな。」

と言っていたので、(そっかあ。まだたべるには早いんだあ。くさってなかったんだあ。)と心配と言う悪者が、私の心から消えたような気がしました。

バケツ稲の見本の本には、

「水引き」

と言う文字がかいてありました。私は漢字の意味で、水はもう入れないんだなと思いました。でも、(お水あげなきゃかれちゃうじゃん。何考えてんの!?)と思いましたが、ひいばあちゃん

いね。」

と言ったので、みんなやってくるんだなと思いました。

学校が始まって、稲かりをした時、私は、(あとのくらいでお米ができるかなあ。)と思いながら根元から五センチメートルくらいの所をハサミで切っていました。あつと言う間に稲かりが終わりしました。片手でつかめるくらいの量でした。土は、畑にまきました。かわかすのは農協さんにやつてもらいましたが、脱くは、くしでやりました。みんなは、わりばしだけくしの方がやりやすかったです。ちよつと、がたぐたとかたくて、進みずらくて、くしのあいだに、お米がはさまってしまいました。

もみすりは、すりこぎの中に野きゅうボールを入れて、ぐるぐる回しました。粉がすりこぎの中でバラバラになると、平べったいうつわに入れ、外で人のいい所にむかってふうつと息をかけると、もみがらがピラピラピラーッと風にのって飛んでいきました。こ

れが楽しくて取り合いになりました。

冬休みには、個人的に精米をしました。小ビンに入れて、わりばしで、ザクザクやったり、ふたをしめて、シェイク、シェイクしたりしました。ビンのまわりには、つぶつぶがいつぱいついていて、まどからふたをあけて、息をかけると、ふわあーっとかぬかが飛びました。

そしてビンの中に手を入れるとつぶつぶがついてきます。ビンのふたのまわりにもこぬかがたくさんついてきました。手がいたくなつたけど、(昔の人もこんな事したのかなあ)とか、(もうそろそろ食べれるかなあ。)とか思いながら精米しました。

学校が始まると、私の、みんなのとくらべてくろい方でした。私は、ふだん食べているお米は、農家の方が、手まひまかけて、気持ちこめて、つくっているんだなあ、実感しました。だから私は、大切に、お米を食べようと思います。

痴呆・転倒骨折予防

健康福祉だより
すこやか

大玉村の介護保険要介護認定を受けている方の、要介護状態となった主な原因は、①脳血管疾患の病気 ②痴呆性の病気 ③骨折や関節症の病気で、要介護認定を受けている人の約8割を占めています。

これらの病気は日常の生活習慣の改善から予防できます。

～転ばぬ先の予防事業～



各老人クラブから選出された方々に、健康な体を維持する体操等の講習会に参加してもらい、現在各地区で健康推進リーダーとしてご活躍いただいております。

高齢者自身が指導者となることから、楽しく気軽に集まれ、仲間と一緒に運動することにより、閉じこもりの予防と筋力の増進につながっています。



(玉井8区の皆さん)

介護まめ知識

“痴呆症の介護” No.7

《身体の清潔・身だしなみ》

洗顔や歯みがきなどは、身体を清潔にするだけでなく、1日の生活リズムを整えます。

また、身だしなみは人の心を反映するといわれます。身だしなみへの関心がなくなると、生活への意欲がなくなってしまう。その人なりに身なりが整えられるように気を配ってあげましょう。

◆介護のポイント◆

♥洗顔と口の中

洗顔を嫌がる場合は、熱い蒸しタオルでふきます。目のまわりは目頭から目尻に向かってふきます。歯みがきがうまくできない場合は、綿棒を使ったり、指にガーゼを巻いてふき、終わったら口をすすがせます。入れ歯は、手入れをおこたると口臭や歯肉炎の原因になりますので注意しましょう。

♥ヘアスタイル・お化粧

頭髪は短いほうが介護する側にとっては好都合ですが、ヘアスタイルはお年寄りの好みに合わせます。出かける予定はなくても、ときには薄化粧をしてあげるといきいきとすることがあります。



「家族ほど近すぎず、他人ほど遠すぎない場で、私たちと一緒に考えていきませんか。」

大玉村在宅介護支援センター ☎48-3131 (内線296)

さすこの 健康相談室

Q. 子供がやけどをしてしまいました。家庭でできる応急手当法を教えてください。

A. やけどは0～4歳児に多く、原因のほとんどが熱湯によるものです。

まずは…

①流水で冷やす。

～すぐに流水もしくは

氷水で10分以上冷

やしましょう。ただし、

皮膚がむけるほど強く流さないで下さい～

②不必要な薬は塗らないようにしましょう。

③水ぶくれがあるときや痛いときはガーゼをあてましょう。



やけどが深いとき、範囲が広いときは急いで病院に行きましょう。



冬場は暖房の使用が多いので、ストーブに柵をつける、やかんをあげないなどの心がけが必要です。

※健康相談室の質問内容を募集しています。

健康に関する疑問など、保健師や栄養士に聞いてみたいことが

ありましたら、保健センタ

ー(☎48-3131)まで、ご連絡ください。



あやの 年齢あてクイズ

Q1 児童手当に関する年齢あてクイズです。

児童手当法における「児童」とは、何歳までの子どもを言うでしょうか?

- ① 小学校を卒業するまでの子ども
- ② 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども
- ③ 20歳の誕生日までの子ども



Q2 乳幼児医療費助成に関する年齢あてクイズです。

大玉村で乳幼児医療費助成の対象

としているのは、何歳から何歳までの子どもでしょうか?

- ① 出生の日から3歳の誕生日までの子ども
- ② 出生の日から6歳の誕生日までの子ども
- ③ 出生の日から6歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども

♡正解は来月号で♡

ー12月号「たかしの年の瀬クイズ」の答えー

Q1 春の七草

- ・セリ・なずな・ごぎょう
- ・はこべら・ほとけのざ
- ・すずな(かぶ)
- ・すずしろ(大根)



Q2 秋の七草

- ・はぎ・すすき・くず・なでしこ
- ・おみなえし・ふじばかま・ききょう

・掲示板・

神経芽細胞腫検査事業の休止について

生後6ヶ月のお子さんに受けていただいている神経芽細胞腫(小児がんの一種)検査を、平成16年2月より休止いたします。

休止の理由として、①がんが自然に小さくなって消えてしまうことがある。②この検査のおかげで死亡する子供が減少しているかどうかははっきり言えない。の2つがあげられています。検査を希望するかたは、平成16年1月31日必着で検査機関に検査容器を送付してください。

拉致被害者とそのご家族の支援のために、義援金を募集しております

拉致被害者とそのご家族を支援することを目的として「拉致被害者・家族義援金委員会」が設置され、義援金口座を設け、義援金を募ることになりました。

皆さまの善意を「拉致被害者・家族義援金委員会」にお寄せください。パンフレット及び振替用紙は役場窓口、保健センターにあります。

【事務局・連絡先】

〒102-8635 東京都千代田区平河町2-4-2

拉致被害者・家族義援金委員会事務局

TEL: 03-3262-3591

冬だからこそプールへ行こう!

～村民プール冬季使用券のご案内～

プールには回数券や半年・年間(家族)使用券がありますが、冬限定の「冬季使用券」があるのはご存知ですか?

寒い冬にプールとお考えでしょうが、温水プールの特色をいかし冬の運動不足解消には最適です。



○利用期間：平成15年12月1日から3月31日までの4ヶ月(早めに購入して回数を多く入れればお得です)

○使用料金：下記のとおりです。

村 内	一般	3,500円	高校生以下	2,000円
村 外	一般	5,000円	高校生以下	3,000円

○申込場所：村民プール窓口(火曜日は休館です)又は改善センター窓口(月～金までの日中)へ金額を添えてお申し込みください。

○問い合わせ先：村民プール (TEL 48-3988)
生涯学習課 (TEL 48-3139)

十二月四・八日に玉井小学校の六年生、十二月十二日に



なつかしの美味 クッキング教室

大山小学校の六年生を対象とした世代間交流事業「なつかしの美味クッキング教室」が行われました。老人クラブのおばあちゃん達を講師に迎えて、「水団」と「りんごの白和え」を作りました。子供たちはおばあちゃん達の指導を受けながら、なれない手つきで調理を行っていました。

また、おばあちゃん達が昔のおかずの試食として、「おかから」を作ってくれました。初めておからや、水団を口にする子もいたようですが、満足そうに試食していました。

夢づくり通信



「見て見て」上手でしょ 親子スケート教室

冬のスポーツ「親子スケート教室」が、十二月十四日に磐梯熱海アイスアリーナで行われ、親子合わせて二十六名が参加し、楽しい一日を過ごしました。

インストラクターの方に正しい滑り方や止まり方などの指導を受けてから、親子で滑走開始です。子供たちは上達が早く、親の手を離れ一人で滑れる子もいました。親たちは頼もしい我が子を見て目を細めていました。



世代間交流・大豆料理 豆腐づくりに挑戦

十一月二十七日、大山小学校の三年生を対象とした世代間交流事業「大豆料理」が行われました。

児童らが学校裏の畑で栽培、収穫した大豆を使い、渡辺初治氏の指導により、児童と大山老人クラブ員が協力して豆腐づくりに挑戦しました。

引き続き地域に伝わる、おから炒り、豆みそ、数の子豆などの料理も作り、満足そうに試食していました。



ふるさとホールから

年中行事再現「節分」は
いつ ◆ 2月18日(日)

午前10時00分からです。

内 容 ◆ 節分の豆はなしや工作をする予定です。

ふゆのおはなし会 は

いつ ◆ 2月14日(土)

午前10時00分からです。

内 容 ◆ 絵本の読み聞かせ、パネルシアター、工作をやる予定です。

※内容は変更になる場合もありますので、ご了承ください。



ご寄付
ありがとうございます

◎社会福祉協議会へ

・国分忠治さん(大山字北新田)より十万円

・あだたら育成園より四万二千四百四十七円

・やまぶき直売所より二万円
・大玉中学校より四万一千五百一十一円

・南消防署より一万円

・大玉村老人クラブ連合会より二十万六千円

・館下満夫さん(大山字石位)より門松一對



～あだたら育成園より
寄付が手渡されました～



～やまぶき直売所から
寄付が手渡されました～



～大玉中学校から
寄付が手渡されました～



～大玉村老人クラブ連合会から
寄付が手渡されました～



～館下満夫さん(中央)から
門松が寄付されました～

県選抜メンバーとして
中学バレーボール
全国大会出場
大内舞美さん(玉井字的地場)
に激励金交付



～大内舞美さん(玉井字的地場)へ激励金が手渡されました～

昨年の十二月二十五日から大阪府立体育会館などで開催された「第十七回全国都道府県対抗中学バレーボール大会」に本県選抜メンバーとして出場した大玉中三年の大内舞美さんは、十二月二十二日に役場を訪れ出場報告するとともに、大会での活躍を誓い村から激励金が交付されました。

福祉ボランティア
ありがとうございます

十二月十七日、松井精次さん(玉井字西庵)の善意により、高齢者の住まいで手の届かない雨どいの清掃及び点検修理を行っていただきました。

福祉向上に対してのご厚意本当にありがとうございます。



～雨どいの清掃を行う松井精次さん～

預かり保育が始まります

村では平成16年4月より「幼稚園児の預かり保育」の実施を予定しています。希望される方は、幼稚園入学手続きとあわせて、お申し込みください。

「預かり保育」とは、幼稚園終了後に保育が困難なご家庭のお子さんのための保育支援制度です。詳細については、村教育委員会・教育総務課(TEL 48-3138)までお問い合わせください。



農業収支計算

事前相談会について

(農業所得の収支計算に移行する方へ)

本年の申告で、農業所得の従来の標準から収支計算に移行する方で、記入方法などわからないことについて、左記により個別相談会を開催いたしますので、お気軽にご相談下さい。

記

一、日時

平成十六年一月二十六日(月) から同年一月三十日(金)

午前八時三十分から午後七時まで
※申告期間中は、日程の都合上できませんのでご了承願います。

二、場所

大玉村役場 税務課内

三、問い合わせ先

役場税務課 48-3131

大玉村健康体操

原則： 痛くない、怖くない、無理しない。楽に満足。

できる所まで、できる回数、できるスピードで行います。ラジオ体操や他の体操と同じです。

シリーズ其の2 肩と体の運動①



③ 身体を前に倒す運動
「こんにちはと声をかけながら、床に手が着くまで行います」
「こんにちは」×十回



② 腕を上挙げる運動
「万歳と声をかけながら行います」「バンザイ」×十回
※背もたれから背中を離し、腕を開いた格好で大きく広げるように行つ



① 肩を回す運動
「まず、前回しから」「次は後ろ回し」×各十回



● 保育所入所児童を募集します。 ●

平成十六年四月に入所希望の児童を次により募集します。
なお、現在入所されているお子さんについても、申込手続きが必要です。

◎ 名称及び所在地
大玉村保育所

玉井字台十九ー二

◎ 開所時間

午前七時から午後七時まで

◎ 募集定員

七〇名

◎ 入所の基準

保育所へ入所できる児童は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒をみている者）が次のいずれかの事情にある場合で、かつ、両親以外の同居している親族等が児童の保育をできない場合に限られます。

① 児童の親が家庭外で仕事をしている場合や、内職・自営業に従事している場合で、その児童の保育ができない場合

② 親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合

③ 家庭内に長期にわたる病

人などがいるために、親がいつも看護にあたっており、その児童の保育ができない場合

◎ 保育料

児童の年齢、保護者または、同居されている方の村民税、所得税などにより決まります。

◎ 給食

三歳児未満は完全給食、三歳児以上は副食とおやつがあります。

◎ 入所選考

原則として、保育に欠ける程度の高い児童から入所の承諾をいたします。入所希望者が多い場合、入所出来ないこともありますが、あらかじめご了承ください。

◎ 入所申込

① 入所申込用紙は、保健センター内、健康福祉課・保育所にあります。

② 受付期間は、平成十六年一月二十一日から平成十六年一月三十日まで、健康福祉課・保育所で受付いたします。

◎ お問い合わせ先

健康福祉課社会福祉係まで
☎ 48-3131（内線293）

平成十五年分村県民税の申告相談、所得税の確定申告始まる

平成十五年一月一日～十二月三十一日までの一年間に生じた所得金額等を申告するものです。

村県民税の申告が必要な方

① 平成十六年一月一日現在、大玉村に住

所を有する方で、前年中に所得があった方

② 給与所得者で給与所得以外の所得（農

業、不動産所得など）があった方

③ 年中の所得が給与所得のみの方で、勤

務先から村へ給与支払報告書が提出され

ていない方

④ 二ヶ所以上から給与を受けている方

⑤ 前年中に所得のなかった方でも、国民

健康保険税の資料や税関係証明書の交付

を受けるために必要となる場合がありますので申告して下さい。

申告相談日程のお知らせ

一、期日（土曜、日曜を除く）

平成十六年二月十二日から二月二十三日

（主に大山地区の方）

平成十六年二月二十四日から三月十五日

（主に玉井地区の方）

二、受付時間

午前九時から午後四時まで

三、場所

大玉村役場分庁舎会議室（役場裏）

四、通知

混雑をできるだけ避けるため、相談日時

を指定しハガキでご案内いたします。

ハガキで案内のない方でも、申告の必要

な方はお出下さい。

なお、税務署から通知のあった方は、指

定された日に税務署で申告して下さい。

申告をする時に必要なもの

① 村、又は税務署から送付された申告案内

通知又は申告書

② 印鑑

③ 預金通帳又は口座番号

④ 源泉徴収票（原本）

⑤ 収入がわかる諸帳簿・書類

⑥ 医療費の領収書（該当される場合）

⑦ 住宅借入金等特別控除申請書（該当される場合）

（各種支払証明）

国民健康保険税

介護保険料

農業者年金保険料

小規模企業共済等掛金

生命保険料

個人年金保険料

損害保険料

問い合わせ先 役場税務課 ☎48-3131

水稻農家（作付面積2㌧未満）の皆様へ

作付面積2ヘクタール未満の水稲（自家用畑の作付がある場合を含む。）標準は、平成15年分の申告（平成16年2月12日～3月15日申告分）から、名称を「農業所得簡易計算」と改め、より簡易な計算方式に変更します。

【農業所得簡易計算による新しい計算方法】

$$\text{総収入金額} \times \text{所得率} - \text{事業専従者控除} = \text{農業所得金額}$$

（総収入を含む。）

（注）①「農業所得簡易計算」では、従来別途控除しておりました「共通控除経費」や「実額控除経費」を織り込んだところで所得率を算定しております。

②「総収入金額」は、ご自分で記録（出荷伝票や請求書及び領収書の控えなどの保存）する必要があります。

農業所得の計算も、他の事業所得と同様、実際の収入金額から実際の必要経費を差し引く収支計算によることが原則です。

「農業所得簡易計算」は、記帳や領収書等の保存が不完全なため、どうしても収支計算ができない農家の方が使用する目安です。

有機栽培や無農薬栽培などの特殊な方法により栽培する方や、大農具等を多く所有して必要経費が収入金額を上回るような農家の方は、収支計算による申告をお願いします。

お問い合わせ先 役場税務課 ☎48-3131 二本松税務署 ☎22-1192

おれおれ詐欺にご用心

身内の心情をもてあそぶ
卑劣な犯罪の被害を防ぐために

最近、孫、おいを装って「おれだよ、おれ」と電話をかけ、「交通事故を起こしてお金が必要だから振込んでくれ」などと話し、高齢者から多額の現金を騙し取る詐欺事件が多発しています。

● 詐欺の手口 ●

- 「おれだよ、おれ」「僕だけど、わかる」などと言って、自分から名を名乗らない。
- 事前に名前を調べて「〇〇だけど」と名乗る場合もある。
- お金の必要な理由は、「交通事故の示談金、修理代」「多額の借金」や「交際相手の妊娠」などが多い。
- 「サラ金から借りるしかない」「飲酒事故で警察に言えない」「会社をクビになる」「お母さんには言わないで」などと泣きつく。
- 金融機関を指定し、すぐに口座に振り込ませる。

● 被害に遭わないための対策 ●

- 犯人は、言葉巧みに騙しますので、高齢者の方は特に気を付けてください。高齢者自身の心構えが肝心です。
- 気が動転するような話をしますますので、相手の話を安易に信用することなく、冷静に対応してください。
- 電話を切った後、必ず、家族、関係者と連絡を取り、事実かどうか確認してください。
- 事実を確認するまでは、お金を支払わないようにしてください。
- 不審に思ったら、すぐに警察に通報してください。



悪徳金融にご注意！

最近、ローンやクレジットの返済に困っている人等を狙って「低金利」「即融資」「独自審査」など、誰にでも簡単に融資するかのようなダイレクトメールが送付されています。

簡単に借りられるような広告を信用し電話をすると、「あなたは実績がないので保証金が必要。入金確認後、融資します。」などと言われます。借りられるならと支払っても貸してもらえず、電話をするとさらに振り込みを強要されたという相談が多く寄せられています。

騙されたと気付いてもお金は戻りません。簡単にお金を貸してくれる広告の裏には、危険が潜んでいます。うまい話には十分注意し、借りる前に入金を強要する業者は、信用しないようにしましょう。

【アドバイス】

- ◆「誰にでも」「いくらでも」「どこよりも簡単」といった誇大広告・おとり広告に注意し、誘いにのらないようにしましょう。
- ◆融資の前に入金を強要する業者は、信用しないようにしましょう。
- ◆低金利・好条件などうまい話には何かウラがあると考え、借りないようにしましょう。
- ◆借金返済のための借金、返済の見込みのない借金は、絶対にやめましょう。
- ◆詐欺にあったと思ったら、早めに最寄りの警察に相談しましょう。

入浴時の救急事故にご注意！

冬期間の入浴時の事故が増えております。11月から翌3月までに多く発生し、70歳以上の高齢者が多く目立ちます。

事故を防ぐ注意点として

- ① 湯の温度は39～41度くらいで長湯をしない。
- ② 脱衣場や浴室の室温が低くならないよう注意する。
- ③ 食事直後や深夜に入浴しない。
- ④ 気温の低い日は早めに入浴する。
- ⑤ 心肺の慢性疾患や高血圧症を持つ人は半身浴が望ましい。

広報俳壇

鈴木 萩 月 選

新年を迎える髪を短かくす

岩高 吉原 瑞雲

(評) 身も心もさっぱりとして迎えるお正月、厳粛である。

餅搗くや昔の臼は休ませて 午房内 日向 みよ

(評) 今は機械の世の中、昔の用具はお呼びでないかも。

職なくて昨日も今日も松手入れ 吉丸山 国分 淑子

(評) 松の手入れをしながらの就職待ち、わびしい。

日の落ちて雁の渡りを遠目にす 五所宮 柳田 亜紀

(評) 昏れなづむ茜の空を雁が渡る、一幅の風景画である。

一望の冬田出費をつつしめり 大坪 鈴木 紀美

(評) 不作に終った冬田を眺め、財布の紐を締めねば...その通り。

1月26日は

「文化財防火デー」です。

昭和24年のこの日、奈良法隆寺金堂の壁画が火災によって焼失したのを機に、貴重な文化財を火災から守ろうと制定されました。

文化財は、木造の古い建物がほとんどで火災が発生しやすく、また、無人であったり消火が困難な場所に建っていたりすることが多いものです。このようなことから、文化財に指定された建造物の内部や周囲では、火の使用や喫煙が制限されています。

私たちの周りにも、数多くの文化財が残されています。これらを後世に守り残すために、火の取扱には十分注意したいものです。

誕生おめでとう

(十二月中受付分)

玉井

安達

松井

押山

高橋

瑞樹

(儀幸) 大江田中

結婚おめでとう

(十二月中受付分)

鈴木

官野

金

渡邊

貴子

良雄

千春

幸広

千春

玉井

平

渡邊

安齊

高澤

武田

武田

佐藤

良衛

幸吉

雅道

山

義衛

豊治

實

源

サイ

フミ子

袖窪

西庵

的場

小高倉山

小高倉

島向

戸ノ内

仲ノ沢

2月

保 健 衛 生 だ よ り

行 事 名	日 時	対 象 者	場 所	持 参 する 物
健康相談	2月2日(月) 9:00～11:00	全村民	大玉村保健センター	・健康手帳等
乳児健診	2月2日(月) 受付13:00～13:15	平成14年12月、15年6月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・12月生まれのお子さんは、現在使っている歯ブラシ・コップ・タオル等
キラキラ教室	2月2日(月) 受付13:00～13:15	平成14年3月、13年4月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・コップ・タオル等
すこやか教室	2月10日(火) 受付9:15～9:30	平成15年9月、10月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル等
4歳児健診	2月18日(木) 受付12:30～12:45	平成11年8月、9月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・4歳児健診問診票
1歳6ヶ月児健診	2月23日(月) 受付13:00～13:15	平成14年8月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・問診票
機能訓練	2月24日(火) 10:00～15:00	自力歩行のできる方、または車いすで移動可能な方	大玉村保健センター	・健康手帳

～油の流出事故を防ぎましょう！～

寒さが一段と厳しくなり、灯油等を取り扱う機会が多く、ビニールハウス暖房用や家庭で使用する燃料油の流出事故が多発しております。次の点に注意し、油の流出事故を防ぎましょう。

1. 点検

◆タンクや配管などに異常はないか、定期的な点検を行いましょう。

2. 取り扱い上の注意

◆給油中はその場を離れないようにしましょう。

◆使用後はふたや栓などを完全に閉めましょう。

3. 事故発生時の対応

◆油が流れていることに気付いたら、直ちに布などで回収し、河川へ流出しないようにしましょう。

河川や水路等に流出させてしまった場合、または、河川等に油が流れているのを発見した場合は、直ちに最寄りの役場が消防署、県の地方振興局へ通報して下さい。

連絡先：大玉村役場住民生活課生活安全係…電話48-3131

安達地方広域行政組合南消防署……電話33-2875

本宮町役場……………電話33-1111

白沢村役場……………電話44-2111

県北地方振興局……………電話024-521-7538

休日当番医

1月25日 医 坂本クリニック ☎34-1188

2月1日 医 慈久会谷病院 ☎33-2721

2月8日 兼谷胃腸科外科医院 ☎33-4141

2月11日 医 上遠野内科医院 ☎33-5866

2月15日 医 国分整形外科医院 ☎33-1088

2月22日 今野外科整形外科医院 ☎33-3711

2月29日 医 慈久会谷病院 ☎33-2721

(1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療

(2) 医師の都合により変更する場合があります

=今月の納期=

村県民税 (第4期)

国民健康保険税 (第7期)

介護保険料 (第7期)

水道料 (12・1月分)

農業集落排水使用料 (12・1月分)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・2月2日までに納めましょう

心配ごと相談

1月13日(火) デイサービスセンター日本間

1月20日(火) 大山公民館

2月10日(火) デイサービスセンター日本間

2月20日(金) 大山公民館

※相談受付は、午前9時から正午までです